

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	第3回 甲州市協働のまちづくり推進委員会
開催日時	令和5年1月24日（火） 午後2時30分～午後3時45分
開催場所	甲州市役所 2階 第一会議室
議 題	(1) 甲州市協働のまちづくり推進計画見直し案について (2) その他
出席委員	丸山正次委員長、雨宮正明副委員長、有賀文雄委員、坂本覚委員、 古屋公男委員、柏原健仁委員、橋爪孝裕委員、武井芳樹委員、 名取俊近委員、塚田純子委員、榊原雅樹委員、吾妻治久委員
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし た場合の理由	
傍聴人の数	0人
審 議 概 要	別紙議事録のとおり
事務局に係る事 項	出席者 市民課3名（中山課長、森リーダー、大島）
そ の 他	

第3回 甲州市協働のまちづくり推進委員会 議事録

日 時：令和5年1月24日（火） 午後2時30分～午後3時45分

場 所：甲州市役所 2階 第一会議室

出席者：丸山委員長、雨宮副委員長、有賀委員、坂本委員、古屋委員、柏原委員、
橋爪委員、武井委員、名取委員、塚田委員、榊原委員、吾妻委員

欠席者：鈴木委員、石田委員、中村委員、小俣委員

◆推進委員会

1. 開会

欠席者の報告及び会議の成立の報告

傍聴希望者なしの報告

2. 委員長あいさつ

丸山委員長よりあいさつ

3. 議事

事務局：議長につきましては、甲州市附属機関の設置に関する条例に基づき、丸山委員長にお願いいたします。本日は、甲州市協働のまちづくり推進計画の見直し案について、ご意見をいただきたいと考えております。見直しにあたり、事前に郵送にてお配りしております資料について、不足がないかご確認をお願いいたします。

（資料を読み上げ）

以上が本委員会に関連する資料となっております。それでは議事の進行を丸山委員長お願いいたします。

丸山委員長：では早速議事に入ります。まず見直し案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：委員の皆様におかれましては、事前に送付させていただきました推進計画見直し案、および新旧対照表について、すでにご一読いただいているかと思いますが、改めて説明をさせていただきます。

計画見直し案につきましては、修正した部分を赤い文字にしております。

また、新旧対照表については、現在の計画を、新旧の「旧」、見直し案を「新」として記載しました。旧、にあたる現在の計画については、策定当時から本文にページ数の表示がありません。新旧対照表では便宜上ページ数を記載しておりますが、ページ数からでは該当項目を探しにくくなっております、申し訳ありません。

なお、計画のうち、課の名称が変更になっただけの部分につきましては、説明を省略させていただきますのでご了承ください。

見直し案については、修正した部分をいくつか区切って、事務局で修正した理由等を説明させていただきますので、その後、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

また、説明中、ページを申し上げる場合は、「新」にあたる見直し案のページ

になりますのでご了承ください。

まず、1ページ「まえがき」について。

現計画では、「甲州市協働のまちづくりを進める基本方針」のまえがきをそのまま使用しておりました。こちらについて、見直し案では後半部分を修正しました。すでに第2次計画に入っている甲州市総合計画について、「第1次甲州市総合計画」等と記載があること、また、推進計画のまえがきですが「この基本方針は」といった記述があることなどから、現在の状況に即した内容に修正しました。前半部分については変更していません。

3ページ「2. これまでの取組」、こちらには、今年度見直しを実施する旨の記述を追加しました。

同じ3ページ「3」については、「新たな地域型組織の設計に向けて」という表題を、「これからの協働に向けて」と修正し、続く本文の内容についても修正しました。主な修正点は、「新しい地域型組織」についてとなります。平成23年度の現計画策定当時は、この新しい地域型組織、具体的には小学校区単位での地域型組織での活動を推進していこうという内容が取り上げられています。

これについて、政策秘書課と協議をしました。現在の市政の方針が「現行の区や組、公民館といった既存の枠組みを活かした活動」に向いており、平成23年度の計画策定当時と変わっている。市の推進計画であるので、市政に沿った内容に修正する必要がある、とのことで、内容を修正しました。

同様の理由で、現計画の中でいくつか修正をした部分がありますが、ページの順番に沿って説明しておりますので、のちほど修正した部分についても申し上げます。

それでは、一度ここまでで区切って、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

丸山委員長：意見については、すべての項目をまとめていただくのは難しいので、いくつかに分けて考えるということで、今事務局から説明のあったところまでで、何かご意見やご質問等ありましたらお願いします。

橋爪委員：まえがきの赤字で修正してあるところで、最初の行の一番右側の「促進させていく」という表現が、計画の中で市民に「させていく」という感じが気になります。促進とよく比較される表現が推進という言葉ですが、推進とするほうが良いと思います。促進というのは、どちらかといえば「させる」という意味合いが強く捉えられがちなので、個人的には「推進していく」というような表現のほうがいいのではないかと思います。「促進させていく」は少し表現が強いです。市民主体の活動をいかに進めていくかという考え方。市の行政が、という意味なのか、市民の活動を、という意味なのかという部分の表現です。

丸山委員長：「促進させていく」という表現に抵抗感を感じるということですね。

橋爪委員：はい。それと、計画を細かく読んでいくと、甲州市の特性として「縦型の」という表現がいくつか出てくるのですが、最近よく言われるのは「横断的な連携が必要」という言葉です。「縦型が特徴的」という表現がいくつか出てくるのですが、「横断的な」という表現は出てこないです。その部分はどうかと感じました。

丸山委員長：以上の2点ですね。では、今の橋爪委員の意見は「促進させる」の、「させる」という表現が、使役ですので、誰かが誰かにやらせるという意味合い

が強まるので、避けたほうがいいのではないかと併せて、「促進」ではなく「推進」という表現がいいのではないかとというのが1点。

そしてもう1点は、ここだけではなくて計画の全体的な内容にかかわる部分ですが、「縦型」、いわゆる今までの自治会や町内会を中心として、というところ。甲州市ではむしろそちらのほうが強いのではないかと、ということで今回変わっている部分ですが、それに対して「横断的」というのがどこにも出てこないというのは問題ではないかという意見ですね。

橋爪委員：そうです。横断的、だったり、市政でもよく言うように「市民の声を反映した」というところであればいいかと思えます。縦型というと上から下、というイメージしか湧いてこないですので、その表現はどうだろうか、と感じたところです。

丸山委員長：縦型というのが一概に上から下というかどうかはまた違う話なのですが、いずれにしても横断的、という表現がないのはどうか、ということですね。

他の方のご意見はどうでしょうか。

吾妻委員：同じ意見になるのですが、この計画を当初作ったとき縦型の組織で市の中が動いていたのですが、それを横断的なことが出来るように、というのがこの協働のまちづくりの始まりでした。既成の縦型の組織を使うのではなく、新たな、企業などなんでも一緒にできる、という中にまちづくりがあったというか。見直し案では、また縦型の既存の組織の中でやっていく、というようなそんな内容が見受けられます。私はそこが少し気になります。

丸山委員長：ご意見ありがとうございます。他にはいかがですか。

塚田委員：今出た意見に賛成です。「小学校区で」と言われていたころは、新しい公共といわれる事業が始まったときで、新たな市民の活動を作っていこうというなかでした。おそらく、そういった活動がなかなかうまくいかなかったということだと思います。区や公民館など、元々あった既存の組織を利用して、ということも分かりますが、そこにまた戻るとまた同じようなことになってしまうのではないのでしょうか。そうではなくNPOや市民団体などの、新しい動きを取り入れていって連携して市民活動を盛り上げていこうというニュアンスが全体的に少し弱まってしまったような感じがします。

ここまでの協働のまちづくりの補助金申請などを見ても、区などで修理などに使ったりする、そういう少し硬直した感じがここ数年見受けられます。新たなムーブメントを起こすというような盛り上がりにはいかなかったという感じですが。そういった中で、さらにこの計画の改定の内容からは、新しい市民の活動を推進していこう、という風には捉えにくい感じがします。

丸山委員長：はい、塚田委員の意見としては、この10年経ってみて、実際には当初策定した計画通りにはならず、どちらかといえば旧来型の組織からの提案が補助金申請などに出てきているというのは事実ではあると。そういった状況で、ではこの後どういう方針にするか、というので半分悩む、というご意見ですね。

他にはいかがでしょうか。

吾妻委員：あと一つ、改正をするのであれば今までやってきたこと、補助金に対して色々な事業をしたと思えますので、その総括的な成果や発展してどういう変化をしていったのかということがあまり検証されていないのではないかと思います。協働のまちづくりで、補助金を出してやった事業の中には素晴らしいものがたくさんありますよね。それをなぜもっと発展させないのかということですね、

何かやりにくさがあったのか、それとも担当課が動かなかったのか、それに対する行政からの援助がなかったのかなど。今までやった事業がこうだったから、こう変える、もっといい方向に変える、ということだったらいいと思います。今までの事業の成果がこの中に出ていないのは寂しいですね。

丸山委員長：これまでの10年間に対する検証ですね。どういう検証をしたのかということをはっきりさせたうえで議論すべきだというご意見です。いかがでしょうか。

榊原委員：私も10年ほど関わっていますが、補助金の審査も含めての活動がこの推進委員会としての取組の評価になると、それは事例としてひとつあると思います。その部分に、どういった成果があったか。計画が前進してきているのか、そこからきちんとしていくというのはあるのですが、一方で、最初にこの計画を策定するとき、先ほど「横断的な」という話もありましたが、主にそこで言われていたのは市役所の各課が担当課として付いたりするのですが、実際には市民の取組の中身は課を横断的に跨ぐ案件もあるだろうということです。そこを担当課一つに絞るのではなく、横断的に色々な課を跨いで、市民の提案を一緒に実現していく仕組みです。これが一つの目的にあったように記憶しています。そこも含めて、この10年の取組を通じた市役所の中のあり方など、どう変化したのか、促進していくために今後どういったことが必要なのかという視点も必要なのではないかと思います。

丸山委員長：「横断的」というのは組織間だけの横断ではなく、むしろ市役所内部の課を跨ぐ横断的な内容というのを当時は考えていたということですね。

塚田委員：市役所の中でも学習会などをしていました。

丸山委員長：そうですか。今、計画を最初に作った当時の方のご意見を伺って、その時の考え方や目的、意義なども説明していただきました。他のご意見は何かありますか。

ないようですね。だいたいこの部分については出たと思いますので、事務局から今いただいた意見について、こんな考えで、というところをお答えください。特にこの、「3」の部分については議論があったと思います。

事務局：事務局としては、「横断的な」という部分については、今までの計画策定までの内容からは出てこない部分でもあったので、それも含めて再度検討させていただき、修正をさせていただきたいと思います。

丸山委員長：では今のご意見を受けて、横断的なことについての意義みたいなものを、今の計画改正案では考えてきていないから、それについての議論をもう一回戻って検討するというところでよろしいでしょうか。

事務局：はい。

丸山委員長：わかりました。事務局からの回答でよろしいでしょうか。このままの案のとおり文章ではなくなるということになると思います。新旧対照表の備考欄にあるように、現在の市政の方針から、こういったことを載せたい、という内容になっています。しかし委員の皆様の見解としては、これを変えよう、というのが元々の主旨だったのではないかということです。その、元々の主旨を完全に除く必要があるのか、という意味ですね。

塚田委員：元々の組織にプラスして、別の動きを応援していこうというか。元々の課とか、他の市民組織だとかが一体となって、それをバックアップしていこうというのが主旨でしたから、そこが外れたらあまり意味がなくなってしまうと思

います。

丸山委員長：はい、主旨は分かりました。それを今回の改正計画に入れるのかどうかを検討してもらおうということですね。

「促進」と「推進」の部分についてはどうしますか。

事務局：事務局で確認させていただき、こういった表現がいかを吟味いたします。

丸山委員長：わかりました。

今日は回答を全部いただくというよりは、ご意見をいただいて、その趣旨を伝えるということを中心にしていってよろしいでしょうか。委員の皆様もそれよろしいでしょうか。もう一度、こちらの案については委員にフィードバックが来ると思っていますので。

吾妻委員：当初策定するときには市役所の中に、こういった組織がありました。市民の意見と合わせながら最後は計画が出来たという。市役所の組織の中でこの案を作ってきたのでしょうか。立ち上がった当時の形でやらないと、流れが途切れてしまうのではないかと思います。市役所の中で討論会をきちんとやって、それを合わせながら案を作っていくという形です。まちづくりの担当だけでそれができるのかな、というか。計画を変更するのであれば、そのあたりのことを考えて作ってほしいです。

丸山委員長：計画の改定の中の、庁内作業部会のあり方にあたるのでしょうか。実際は、担当課でほぼ作っているのだと思いますが、吾妻委員がおっしゃったような形ではやっていないですね。吾妻委員の意見としては、策定当時の形でやったらどうか、ということです。現時点から出来るかはわかりませんが、そういったご意見です。

吾妻委員：前の計画がやりにくかった、うまくいかないところがあったらこういう風に改正する、というのがあったらうれしいですね。それがなくて、この案が出てきてしまうとなんで改正なのかな、というところです。今のままではしりすぼみになってしまうから、発展させるために改定します、というようなことですね。

丸山委員長：はい、わかりました。他にはいかがですか。では次に進みます。事務局続きの説明をお願いします。

事務局：はい。4ページ「4. 甲州市協働のまちづくり推進計画」です。こちらは【概要】としていたものを【体系】へと文言の修正を行いました。

また、内容の「(3) 市民活動に対する支援機能の強化」のうち「②地域型組織への支援の強化」について、「地域型組織の活性化と新しい地域型組織への支援」を先ほど申し上げました理由から、新しい地域型組織、の部分削除し、「地域型組織の活性化支援」へと修正しました。

5ページ「(1) 啓発活動の推進」、こちらは「②広聴広報活動の強化」のうち「■パブリックコメントの実施」について、現在、パブリックコメントの実施はそれぞれ担当課が行っているため「各課共通」と修正しました。

7ページ、こちらは見直し案のページ数です。7ページ「(2) 人材の育成」

このうち「①次代を担う青少年の育成」の「■地域を知る学習会等の実施」と「■青少年の地域活動への参加の促進」の2項目について、現在は生涯学習課が行っている内容であるため、担当課から市民課を削除しました。

それでは、一度ここまでで区切って、皆様からのご意見を願います。

丸山委員長：具体的な事業の内容に入っていきます。今の説明では、体系図と啓発、人材育成までです。皆様ご意見をお願いします。

吾妻委員：地域リーダーの育成という部分ですが、市民団体やコーディネーターの育成講座というのがありますが、外部からの人間の導入を検討していただきたいです。学生や企業を退職された方など、そういう方をリーダーとしていくような。他の地域で成功した事例などもありますよね。小菅村のやり方など、1人の方からだんだん発展して、地域の方や企業なども参加していったという形です。そういったことを想定できれば、この組織の中だけで地域リーダーの育成、というのではなく広く社会に求める内容にしてみたいです。

丸山委員長：7ページの、地域リーダーの育成という部分に係るご意見ですね。吾妻委員のご意見だと、地域リーダーと呼ぶかどうかというところもありますが、リーダー養成について、学生や企業等に広がるような形での養成事業は考えられないかということです。

事務局：そういった内容は、計画の中の具体的な内容になってくるものですので、具体的な個別の細かい部分については、計画には記載しない内容となります。計画内容に含まれている、という考え方でご了承ください。

丸山委員長：よろしいでしょうか。そういった内容は、実際のリーダー養成などの個別の事業の際に、どういった方をメインとするのか、ということになります。

吾妻委員：リーダーの養成というよりは、発掘ということです。

丸山委員長：リーダーの発掘に重きを置いてほしいということですが、個別の事業に対するご意見ということで伺います。

塚田委員：市役所の中のワーキンググループなどがあるということですが、先ほど他の委員の意見でも出ましたが、いくつかの課を跨いで協働するというのが当初の内容でした。市役所の中で、そういう意識はどの程度理解されているのでしょうか。ただ書類を回して確認してもらって、ということではなく、実際に庁内で必要性を話し合っているのでしょうか。

それと、この計画では項目がたくさんありますが、これが10年間でどの程度実施されたのか、目標に到達したのかがわからないですね。書いてある内容のうち、やったこととやれていないことをわかりやすく示してもらいたいと思います。

丸山委員長：一般的な言い方で言うと、進捗管理といったことでしょうか。計画の推進施策ごとにどのくらいできたのかというのがわかってこないと議論がしにくいですね。資料の作り方にもよるところですが。

課にわたっての、課を超えた協働の仕方ですね、そういうことをしているのかどうかということもご意見としていただきました。

先ほど出た、4ページのところ、新しい地域型組織という内容のところについても、案では削られています、これを削るのかどうかというところを議論して確認したいところです。

他にありますか。最後にまた全体にわたっての意見ということでいただく時間を設けますので、では次に進みます。事務局お願いします。

事務局：はい。9ページ(3)の見出しについては、現計画で誤って表記したとみられる部分です。

「(3) 市民活動に対する支援活動の強化」を「(3) 市民活動に対する支援機能の強化」に修正しました。

現計画においても、目次にあたる4ページの【概要】、こちらは見直し案で【体

系】とさせていただいていますが、4 ページでも「支援機能」と表記されており、内容としても「支援機能」が正しいと思われますので修正しました。

同じ9 ページ「(3) 市民活動に対する支援機能の強化」

本文の「また、区や公民館などの地域型組織の活性化と時代の要請に応じた新たな枠組みを検討します」については、こちらでも現在の市政の方針を反映し、「また、区や公民館などの地域型組織の活性化を図ります」と修正しました。

同じ9 ページ「①NPO やボランティア・グループ等が取り組むまちづくり活動促進のため行政による支援機能の強化」の「■NPO やボランティア・グループ等への公共施設等を活用した活動拠点や情報共有の場の提供等支援」からは、担当課の市民課を削除しました。

これは、市民課が、市の所有する建物や部屋等の管理を所管していないためです。また、担当課に新たに生涯学習課を追加しましたが、これは公民館等の管理所管課であるためです。

同じ9 ページ「②地域型組織への支援の強化」については、「■地域型組織の活性化と新しい地域型組織への支援」を、現在の市政の方針に合わせ「■地域型組織の活性化支援」へ修正しました。

また、同じ理由で、内容を「既存の地域型組織の活性化を図るとともに、小学校区単位での新しい地域型組織の在り方を検討し、その創設に対する支援を行います。」を「区や公民館などの既存の地域型組織の更なる活性化に向け、支援を行います。」と修正しました。

それでは、一度ここまでで区切って、皆様からのご意見をお願いいたします。
丸山委員長：9 ページから10 ページの説明ですね。皆様いかがでしょうか。

橋爪委員：修正された部分ではないのですが、(1)の①NPOグループの、というところなのですが、NPO、ボランティア・グループ等の活動拠点や情報共有の場を提供するため、既存公共施設等を提供し、必要な整備等を行います、と書かれているのは、具体的にはどういった取組なのでしょう。

丸山委員長：この内容はここでわかりますか。

橋爪委員：例えば市民文化会館の部屋を借りるのにも、ボランティア・グループは通常の形、有料で使用していると思います。既存の公共施設等を提供し、というのは具体的にはどんな活動のことを指しているのでしょうか。

事務局：市の所有している建物等を利用するのに貸出する、という認識でした。

橋爪委員：普通の方との貸出との差はないですが、市民の方は誰でも借りられますよね。ボランティア・グループだったら減免があるとか、そういう話なのでしょう。

事務局：そういった内容はここですぐに確認できませんので、戻って確認をさせていただきます。

丸山委員長：では公共施設の貸し出しについて、普通の市民とは違う利便提供なのか、という点です。その部分を確認したいということですね。

坂本委員：9 ページの修正された部分、「更なる活性化に向け支援を行います」と書かれていますが、区や公民館などの既存の地域型組織が活性化していないからやっていく、ということではないのでしょうか。更なる、という表現は、今もやっていることに更に重ねていくという感じがします。私は今、区の役員をやっていますが、例えば10年前から比べたら、後退している、弱くなっているというイメージがあります。これだとここからさらにやれば促進できるよ、という感じ

があるのですがどうでしょうか。

丸山委員長：「更なる」という表現について、もう一度検討してほしいということですね。他にはいかがですか。

有賀委員：前の計画では「財政的な支援を行う」という表現があるのですが、新しい案ではその部分がなく「更なる活性化に向け支援を行います」とだけになり、財政の支援がないと思うのですが、どういった考えでしょうか。

丸山委員長：前の計画の（３）の一番下のところですね。

事務局：新しい案のほうでは、１ページめくった１０ページに載っております。その部分については現在の計画と変更ありません。

丸山委員長：１０ページに載っているということですね。他にはどうでしょうか。

塚田委員：小学校区、という部分を抜く意図はわかるのですが、既存の組織もだんだん弱体化していて、もちろん弱体化させていいのかという議論があるところではあります。時代の流れとしてどうしようもないこともあると思います。小学校区にはこだわらないのですが、新たな地域を作っていくという余地が残っていてもいいのではないのでしょうか。既存の組織だけを残して他をばっさり切るのではなく、新たな枠組みが出来る余地が残っていてもいいと思います。

丸山委員長：地域型組織のところですね。これだ、というものが今あるわけではないのですが既存のルートだけではないところを、可能性としてついでに残すように残したほうがいいのではないかというご意見ですね。こちらについては検討していただきたいと思います。

では最後の、１０ページ以降について、事務局お願いします。

事務局：はい。 次の１０ページ「②地域型組織への支援の強化」の「市職員による支援活動の推進」については、「地域担当制等」という部分について、「各課、両支所」と修正しました。塩山地区では本庁各課、また勝沼・大和地区では両支所を窓口としているため、具体的な内容に記述を変更しました。

１１ページ「（４）推進に向けた態勢づくり」

本文の「わたしたちは、市民参画による全市的な推進組織を設置し、行政内における連携体制を作り協働を促進します」を「わたしたちは、市民参画による全市的な推進組織を設置し、行政内における連携を進め協働を促進します」と修正しました。

こちらは、政策秘書課との協議で、現在の行政の方針に合わせた文言に修正したものです。

同じ１１ページ「③市役所内における推進と連携組織の設置」の「■市に推進本部を設置」の内容について、各課等の分掌業務に「協働の推進に関することを加えていきます。」を削除しました。

協働については、庁内の各課すべてが行う内容ですが、取りまとめや推進等の統括を行う部署は市民課であり、分掌業務としては市民課に記載されるためです。この文章を削除したことで、各課が協働に関する事業を行わなくなるということではありません。

見直し案についての説明は以上です。

また、新旧対照表の２枚目に、「課名の変更について」を記載させていただきました。

現計画に記載のある課のうち、名称が変更になった課についてこちらに載せてありますので、ご参考にしてください。

丸山委員長：では最後ですね、10ページ以降です。ご意見をお願いします。

橋爪委員：まちづくりの取組が進められるようになった当時から、市民活動とボランティア活動の両面があったと思います。計画の中では市民活動とは表現せず、ボランティア・グループと書かれています。以前からボランティア活動というと福祉の分野の活動と思われるので、福祉に限らず様々な活動という意味で市民活動という表現になっているのだと思いますが、そうはいつでも計画の中に担当課に福祉課が入っていないのは違和感があります。国でも厚生労働省が「我が事・丸ごと」という地域づくりを進めて言います。行政の管轄で、厚生労働省と総務省の違いがあるとは思いますが、やろうとしていることはいっしょなのではないかと思います。そうすると、担当課に福祉課がないのはやはり違うのではないかと感じますので、検討していただきたいです。

丸山委員長：推進に向けた態勢のところ、特に関係する課について、もう少し議論があってもいいのではないかということです。

橋爪委員：NPOの制度ができたときに、福祉分野だけがボランティアではないのだということ、そういう線引きをされてしまったような感じがあって、どこの市町村でもNPOの所管が福祉関係の課ではなく市民課であったりします。それは問題があるわけではないのですが、日本ではボランティア活動といえば福祉分野が第一線で活動しているところですので、このボランティアや市民参加のまちづくりであったり、そういった中に、福祉課やそれ以外の課がもっと入ってもいいと思います。

丸山委員長：橋爪委員のご意見については、私も確かにそうだな、と思います。

塚田委員：福祉関係は補助金交付の申請もなかったですね。

丸山委員長：そうですね。

榊原委員：推進に向けた体制づくりではないかもしれないのですが、よく私のお店にもパンフレットなどを置いて、お客さんがそれを見てくれたりはするのですが、なかなか市と協働するというイメージが湧かないということを言われます。しかし活動をいろいろしていること、例えばこの協働のまちづくりの補助金、上限20万円のできるよ、というような話しかできないです。もっと事例が普及されてもいいのではないかと思います。もちろん、そうするとその事例に頼ってしまうという、今まで福祉などの関係の申請がなかったため、出づらいという面はありますが、これまでこの委員会で議論をしてきた事例を市民に普及することに重点を置いてもいいのではないかと思います。

丸山委員長：これまでの補助金申請事例についての周知、啓蒙があまりにも少ないのではないかと思いますか。

榊原委員：そうですね。市役所の中でもこういった事例がどのくらい普及しているのかもわかりません。要望があったときに、これまでのやり方を一つの例として、こういう形で協働事業を進めました、ということがどのくらい普及されているのでしょうか。体制を強化して協働事業を受け入れるというのが市役所の各課の中でどのくらい知られているのかということです。

塚田委員：市民向けには啓発のパンフレットなどがありますが、それを見ても、なかなか自分たちの抱えている問題について、この補助金を使えるから、さあやろうという風に発想が出ないと思います。逆に、市民から市役所に要望が上がったときに、これが使えるのではないかと、という発想が出るのではないのでしょうか。文化財課の飯島課長からは、文化財のことで申請が良く上がってきていました。

それは市民から、この保存のことで、と話があったときに飯島さんがこの補助金制度を使えるよ、ということになったのだと思います。

橋爪委員が言ったとおり、福祉課の方がそういう意識を持っていて、福祉のボランティアの方から何か要望があったときに、この補助金を使えるのではないかという意識になります。周知が進むことでいいことに使われるのではないのでしょうか。直近では環境に関する申請があったと思いますが、偶然私のところに環境課から子育て家庭にゴミのPRをさせてもらえないかという話があったときに、私の周りに環境のことでやりたいと思っている市民の方がいるということで、この補助金の話ができました。そうやって、誰かが声をかけないとなかなか進まないと思います。意識を市民と市と両方が持つといいと思います。

丸山委員長：推進の仕方についてのご提案ですね。ひとつは、もっと事例を全体に共有できるように図ってほしいということ。もうひとつは、市民からはもちろん、行政側から日ごろ接しているグループなどに向けて呼びかける仕組みを考えていくという提案ですね。体制づくりの一つのやり方として、検討していただきたいです。

他にはいかがですか。ここまでで事務局の説明は全部終わっていますので、全体を通して今までの議論やほかの委員の発言から、こういうことがどうかというのがあればぜひどうぞ。

吾妻委員：協働のまちづくりの中で、市民から上がってきてやるというのは合っているのですが、逆に行政から呼びかけて市民とやっていくというのは、市でやるのはどこの課でやるのか、土木関係でやりたいが環境でもあるという組織上の問題なども市民を巻き込めばうまくできるのではないのでしょうか。市役所の職員の中で問題意識を高めてもらって、事例を組めるようなやり方があればいいと思います。各県、各地域で色々なことがあります。空き家対策だとか、学生が入ったりしています。市で何をどうやって行きたいか、どういう展開を期待したいのかというのをもう少し入れていってもらいたいと思います。

丸山委員長：具体的なレベルのご意見になるかもしれませんが、政策問題についてはどこの市職員も当然抱えていますね。その中で、市民を巻き込んでぜひやりたい、というのを市の中にまずは図ってもらえないかというご意見だと思います。市が抱えている課題を、必ずしも自分たちの課だけでなく、むしろ市民と一緒にやっていったらよいということを提案してもらい、そういう仕組みを奨励してもらいというようなことですね。具体的なやり方はいくつもあると思います。いずれにしても市の側から呼びかける形があってもいいのではないかというご意見です。

吾妻委員：市の職員を見ていて、あの方はとんでもないことをやるなあ、などと思うと結構成功している、そういった事例があります。組織の中ではうまくいかないけれど、今の世の中ではそれを応援する人がたくさんいるという、そういうものを応援する形を作れば、職員の中が活性化して良い効果が生まれるのではないかと思います。

丸山委員長：体制づくりの一つのやり方ですね。担当課のほうでは、このところ補助金交付の応募が減ってきてしまっているのも、これを増やしたいというのが、大きなテーマです。今のご意見のように、呼びかけるやり方を変えてみたらどうかというのは、すごくいいと思います。先ほど橋爪委員からあったご意見のように、ボランティアと市民活動の区別を意識しているのであれば、例えば福祉系の

内容の時にはボランティアに呼びかけて、それ以外のことは市民活動という名前で呼んで、そういう人たち向けの何かを新たに用意するとか、そういうことがあるとわかりやすいと思います。例えば、ということにはなりますが。

今回は既存の縦型の地域組織が弱まってしまっているの、それをまず立て直すことが一番重要なのではないかという意識が、政策にはあるのだと思います。です、その部分がすごく正面に来ているのではないのでしょうか。その問題についても、なにかこういうことが出来るのではないかという方はいらっしゃいますか。この委員会には区長会の方もいらっしゃいますし、こういうものを協働という形で呼びかけてほしい、ということはありませんか。

柏原委員：公民館の立場で少しお話をさせていただきます。先月、県の公民館長研修会がありまして、参加をしたのですが、山梨県内では公民館長や主事がない自治体もあつたりします。先ほどお話にあった、既存の組織にテコ入れをしていくというようなことは、施設の老朽化などの面もあってなかなか大変だと思います。本市では、勝沼は自治公民館、塩山は地区公民館と違いはありますが、どちらも館長、主事がおります。私も含めてそうですが、生業がある中での活動です、公民館の活動を自分で率先して、というわけにもなかなかいきません。館長、主事のふたりでもって、さあ何をしましょうかというの、自分たちでやっていくのは難しいです。役職も、館長や主事をやってくれる方というのなかなか決まりません。行事に参加してくれる方もだんだん高齢になられて、固定化されてきている気がします。参加してくれる方はちゃんとしているのですが、こういう方に来てほしいな、と思っても来てもらえないということもあります。みんな活動は頑張っているのですが、もう少し市とうまく連携が取れて、地区で色々なことが出来てくればいいと思います。たまたま今はコロナ禍の状況ですから、仕方がない面もあると思うのですが。本市では、備品など、例えばコロナ対策として空気清浄機を入れていただいたりとか設備の部分をやってもらったりしました。

丸山委員長：ありがとうございます。計画について、ぜひこれは入れておいてほしい、この文言は残しておいてほしいというような事柄は他にございますか。

ないようですので、ここまですてきた意見を市全体で議論していただきますようお願いいたします。このあとの進め方について、事務局からお願いします。

事務局：ありがとうございます。ご意見をいただきました内容を踏まえ、計画の内容について庁内で再度検討させていただきます。

また、計画の改定については、皆様からのご意見を元に、庁内で市政の方針等と内容を合わせ、総合的に判断して修正を行いますので、すべてのご意見を反映したものには出来ない可能性がありますことをご了承ください。

4. 今後の進め方について

事務局：今年度につきましては、3月頃に、最後の委員会を開催する予定です。

本日ご意見をいただきました見直し案について、再度庁内で内容の検討を行います。そこで完成した計画について、皆様にご報告させていただく委員会にしたいと考えています。

また、開催の際には郵送にて通知をさせていただきますので、年度末のお忙しい時期となりますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

5. その他

事務局：事務局から2点ご連絡があります。

1点目はご報告です。前回の委員会で、皆様から頂きました「市民提案型協働のまちづくり補助金交付制度」の今後の周知方法のうち、「募集開始となる4月からではなく、もっと早いうちから相談を受け付けるのはどうか」という内容についてです。

こちらについて、財政担当と協議をしましたが、「4月から交付する補助金が、予算として確定していない前年度の段階で相談を受け付けることはできない」という結論となりました。

受付の時期についての変更は難しいということで、今後はさらに多くの市民に周知できるよう、チラシの配布方法や配布先などを検討していくこととします。2点目は、委員の皆様をお願いします。

甲州市協働のまちづくり推進委員は任期を2年度とさせていただいており、現在、委員の皆様の任期は今年度末、3月までとなっております。

団体からの代表の皆様につきましては、年度変わり等でご自身の任期が終了され、交代となる方もいらっしゃると思いますが、有識者・公募としてご協力いただいている皆様につきましては、ぜひ来年度以降もまた委員を継続していただけますよう、事務局からのお願いとなります。

また改めまして、書面でも継続の依頼をお送りいたしますので、どうぞ甲州市の協働のまちづくりにご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。事務局からは以上の2点です。

丸山委員長：事務局から、補助金の関係の連絡と、次期の委員の委嘱についての連絡がありました。ご質問等ありますか。

坂本委員：全体のことになるのですが、委員長からお話があったと思うのですが、今までの実績、例えば福祉課なら福祉課の実績を載せてもらって、それを参考に、他に補助金を使ってできるメニューのようなものを各課に考えてもらうことはできないでしょうか。この課からはこういう意見が出ているのだが、市民の皆さんはどうですか、というような提案があればこの委員会に持ち上げてもらえると、市民が相談しにきたときに、こういうものもありますよ、と案内ができます。各課の案を持ち上げてもらえると、市から市民に提案ができると思います。

丸山委員長：この委員会の業務の一つに、そういう意見を出してもらって、市に提案するというのがあります。重要なことです。課でそういうことが出来るのであれば、こういうことが出来たらいいな、というのを出してもらえれば翌年度の募集の時に「こういうことが求められています」と載せて出せます。それを見て、それだったらやってみようかな、と覚えてもらえる可能性があります。この件については検討していただけますか。

事務局：はい。

丸山委員長：よろしくお願いたします。他になければ、以上でこの会議は終了です。ありがとうございました。

6. 閉会